

あおぞら 壁新聞

2021年(令和3年)11月30日(火曜日) 社会医療法人 北斗 ほくと自立支援ホーム 帯広市西18条南4丁目15-10 ☎0155-36-7723

地域懇談会 開催

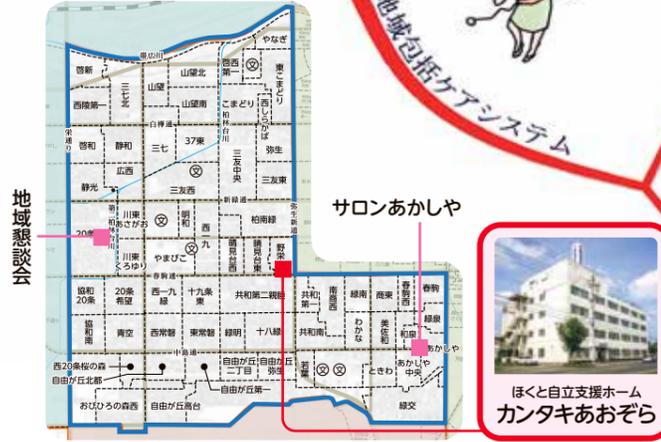
10月2日(土)に明和福祉センターにて“地域懇談会”を開催!! 広陽圏域の3つの町内会会長さん始め7名の方々が参加してくださいました。

ご参加
くださった
方々

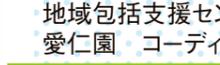
〈進行〉



広陽・若葉日常生活圏域
第2層生活支援
コーディネーター
柴田 陽一



帯広市市民福祉部
地域福祉室地域福祉課
地域包括ケア係主任補
森倉 遊さん



地域包括支援センター
愛仁園 コーディネーター
吉田 智美さん



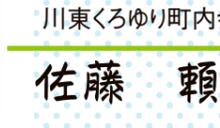
20条4町内会会長
石川日出雄さん



地域包括支援センター
愛仁園 センター長
渡辺こづ江さん



川東あさがお町内会会長
大竹口義廣さん



川東くろゆり町内会会長
佐藤 頼武さん



広陵連合町内会役員
佐藤 敏夫さん

3つの町内会は、春駒通りと隣接した第二柏林台川を挟む地域で、約370戸が町内会に加入しています。実際の戸数はもっと多いのですが、未加入の世帯もあるので、お互いの状況が次第にわかりにくくなってきている事もあるようです。

共通の課題

共通の課題の1つ目は、会員の高齢化による町内会活動を支える担い手の不足、役員の兼務という事も少なくないという事です。2つ目は、環境問題です。ゴミの分別やカラスやキツネによる被害、冬期間は除雪の課題です。3つめは、何らかの支援を必要と思われる方々への対応でした。

これらの課題に関して、今後の方向性について皆さまから示唆をいただきました。基本は情報共有を行う機会を検討するというものでした。地域の課題は多岐に亘るために、町内会だけ

でなく、老人会や民生委員といった立場の違う方々との意見交流も有効ではないか、そして一定のゴールを目指して、その方向に進む仕組みを作ってはどうかというものでした。

第2層生活支援コーディネーター(SC)について

SCについてはもっと具体的に役割を説明できるように、そして継続性も大切だというご意見でした。今後の活動に活かしていきたいと思っております。皆さまありがとうございました。

SC柴田のつぶやき

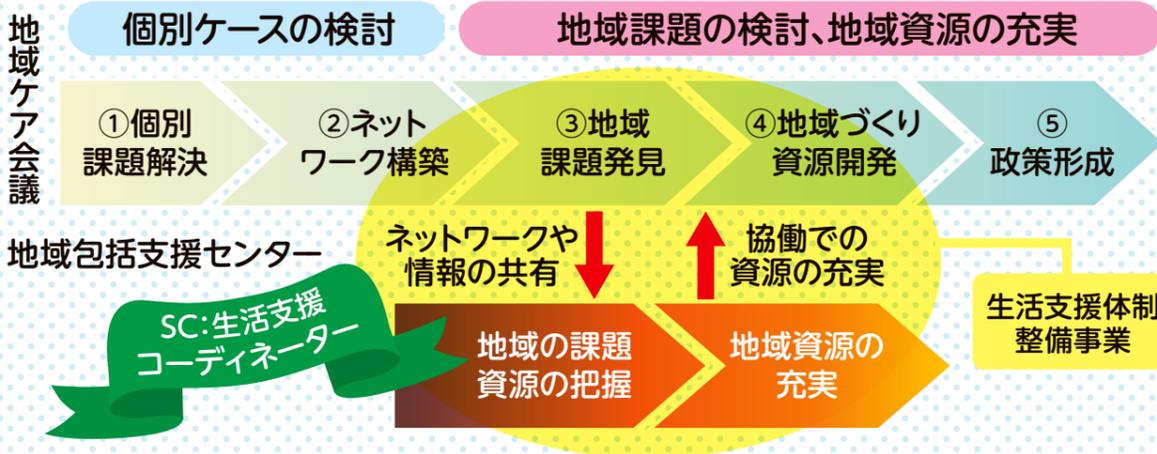


SC 柴田 陽一

手探りで活動をやみくもにやって、あっという間に過ぎた半年でした。「地域の課題」と聞いて町内会と民生委員の方々があれば、きっと日常の生活で困っている事をたくさん知っているのではないかと。担当の広陽若葉地域にはおよそ65の町内会があります。これを全部回って、会

長さんに話を聞かせてもらおうと考えました。その中で「地域包括支援センターとは何が違うの」ということを聞かれることが多くありました。「おお?! 実は内心よくわからん」というのが本音でした。すみません。調べてみましたので、少し説明いたします。

地域包括支援センター〈地域ケア会議〉



地域包括支援センターは、「地域ケア会議」を開催することができます。地域ケア会議は、個別のケースの検討を積み重ね地域課題を把握し、政策形成までにつなげる仕組みです。図の③～④番目の所にSCが関与していく事になり、緊密に連携して進めていきます。地域ケア会議の大きな役割から見れば地域課題の情報共有や資源充実に推進するという部分的な役割です。

～「サロンあかしや」探訪～ お互いに助け合うという感覚



帯広市内にサロンがいくつも開設されて定期的に開かれています。サロンは28カ所あって、「サロンあかしや」は15番目にできたサロンです。サロンは、地域のふれあいを目的に帯広市社会福祉協議会が主導してどんどんとできあがってきました。毎週のように集まっているサロンもあれば、月回ほどの集まりも、開催の頻度は様々です。コロナのまん延によって、休止中のサロンもありますが、「サロンあかしや」は活動を再開しました。代表の平林孝文さん、副代表の伊藤紀美雄さん達が中心になって、大勢のボランティアと共に交流します。今回初めて参加してみて、何が印象的かと言うと、まるで大きな家族のように歯に衣を着せず言

いたい放題なのです。普段の思いのたけを発散する場になってました。勿論悪口は言いません。50年来のこの地元と一緒に生活して来た仲間です。マスクをしてお話し、食べる時だけ黙食。80歳代が中心的年齢ですが、90歳代の方も参加していました。ボランティアによる手打ちそばも振る舞われ、それはとても美味しいものでした。こういった地域の繋がりは一朝一夕にはできないもので、長年の地域の生活者として積み上がってきた重みを感じました。お互いに助け合うという感覚はまだまだ生き残っている地域でした。誰でも100円で参加できます。また参加したいと思っしまいました。

「看護小規模多機能型居宅介護」とは



在宅生活を支えるメニューをセットにして提供する介護保険サービスです。「訪問看護、訪問介護、通い、泊まり」を全部使う、利用者さまとご家族のセミオーダーメイドサービスです。負担は要介護度によって違います。介護度の場合自己負担月額17,000円程度。医療ケア(透析、胃ろう、人工肛門、他)の必要な方も利用できます。※食事代、宿泊代は別途

看護小規模多機能型居宅介護
カンタキあおぞら
☎0155-36-7723

